

第72回敬老祭開催

敬老の日になみ長寿を祝う

9月18日の敬老の日になみ、第72回敬老祭を9月8日に町公民館で開きました。75歳を対象者のほか、喜寿、米寿などの節目を迎える方、100歳以上の方を招待しました。

75歳以上の高齢者は、今年8月末現在1,051人で、今回459人の招待者のうち、出席されたのは134人。米寿の17人、珍寿の3人（いずれも出席人数）に伊田町長から直接記念品が贈られ、大きな拍手を受けていました。

敬老祭では、祝宴や余興も行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。

また、特別養護老人ホーム「くんねっぶ静寿園」では、9月13日に敬老会が開かれ、伊田町長から米寿3人、珍寿4人の7人に記念品を贈呈し、お祝いをしました。



100歳おめでとうございます

内閣総理大臣からの銀杯などを伝達

9月18日の敬老の日になみ、満100歳を迎える3人の方に内閣総理大臣からの祝い状と銀杯が伝達されました。

写真は、田中豊子さん（柏丘）、諸橋数子さん（若葉町）。

9月15日に伊田町長から、銀杯などが贈られました。



◀田中豊子さん

諸橋数子さん▶

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

令和5年9月1日現在

行政区	1			2			3			4					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
東幸町	193	214	407	日出町	87	105	192	西富	55	58	113	末広町	112	156	268
西幸町	115	110	225	穂波	94	129	223	北栄	43	54	97	実郷	44	43	87
東町	188	233	421	柏丘	79	73	152	駒里	37	32	69	緑丘	32	25	57
元町	28	28	56	日出	55	63	118	弥生	27	34	61	協成	16	13	29
旭町	89	100	189	大谷	44	28	72	農試	15	6	21	開盛	14	6	20
大町	46	50	96	福野	67	62	129	高園	54	51	105	常盤	8	8	16
栄町	81	89	170	計	426	460	886	計	231	235	466	豊坂	26	28	54
若富町	83	97	180									清住	59	65	124
若葉町	81	78	159									計	311	344	655
計	904	999	1,903									合計	1,872	2,038	3,910

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

監査委員により令和4年度町の各会計決算審査などを実施

9月12日に町長から地方自治法および地方公営企業法の規定による決算関係書類を訓子府町監査委員に提出し、次のとおり決算審査などが行われました。

令和4年度各会計決算審査

令和4年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、8月1日から3日までの3日間にわたり決算審査が行われました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、決算その他関係諸表等の計数が正確であるかなどを主眼として、毎年実施されているものです。

【監査委員審査結果と意見（概要）】

令和4年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）の決算について内容を審査した結果、決算計数はいずれも正確に計上

され、事務・事業も適期に執行され、予算の執行および財政運営は「適正」と認めます。

なお、消防庁舎建設に伴う地方債の償還開始などによる公債費の増加や原油価格および物価の高騰による物件費や維持補修費などの増加により、厳しい財政運営が見込まれます。

そのため、「訓子府町行財政改革大綱」に基づく取り組みを着実に推進し、長期的見通しをもって計画的かつ効率的な行財政運営に努め、安定的な財政運営を確立し、町民のニーズに応えるまちづくりに取り組まれることを望みます。

「町財政健全化及び経営健全化の比率を審査」

令和4年度の「財政健全化及び経営健全化の比率」について、訓子府町監査委員により8月1日に審査が行われました。

審査に当たっては、「健全化判断比率及び資金不足比率等」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼に、関係書類間の数値の突合などのほか、担当職員からの聞き取りにより行われました。

【監査委員審査結果】

令和4年度の「健全化判断比率」については、いずれも「適正」に把握・算出されていることを認めます。

今後とも各種事業、給付事業などの実施が継続されていくこととなりますので、一層財政運営に配慮し、健全化継続を望みます。

財政的援助団体の監査

地方自治法の規定に基づき、町から各団体に交付した補助金・交付金等が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査が監査委員により行われました。

補助金事務は適正に執行

本年度は、町が訓子府町商工会に補助してい

る「訓子府町商工会活動費補助金」を対象に関係書類を提出するとともに担当職員からの聞き取りにより、8月1日に補助金事務の執行状況の監査が行われました。

【監査委員監査の結果】

補助金に関する事務について、「適正」に執行されていることを認めます。

令和4年度財政健全化の基準と町の比率

財政健全化の比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	15.0%
② 連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
③ 実質公債費比率	6.6%	6.6%	7.4%	25.0%
④ 将来負担比率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				経営健全化基準
① 下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
② 水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」の表示は、赤字などが無いことを示しています。全ての比率において各健全化基準を大きく下回っています。

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。